

【中長期目標の内容】

NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的とし、NC間の横断領域における研究開発等に取り組むものとする。具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用等、NCがそれぞれの専門性を活かしつつ、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発等に取り組むものとする。人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。

【国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）の概要】

1.組織

○2020年4月、6 NCの内部組織として、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（Japan Health Research Promotion Bureau (JH)）を設置。

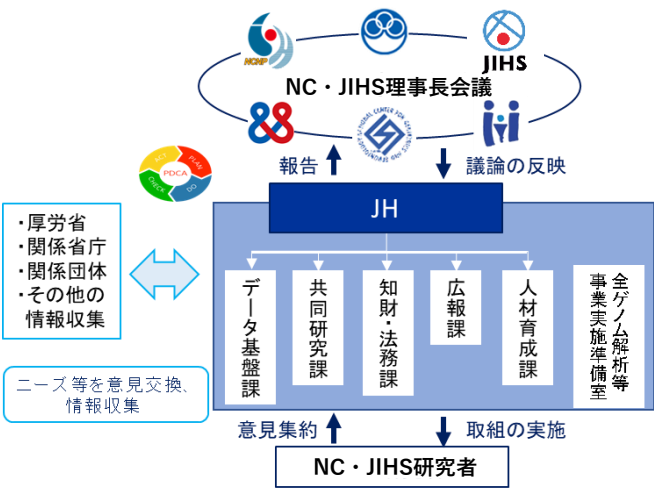
人員： NC・JIHS内部職員で構成。（2026.3月時点 併任38名）
設置場所： 国立健康危機管理研究機構内

2.ミッション

- ①NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、NC・JIHSの資源・情報を集約し、それぞれの専門性を生かしつつ有機的・機能的連携を行うことにより、わが国全体の臨床研究力の向上に資することを目的とする。
- ②社会ニーズと疾患構造の変化に対応しつつ、NC・JIHSの基礎・臨床・社会医学トップランナー間での有機的な連携を強化することにより、革新的な予防・診断・治療及び共生に関する医療技術の開発・実装を促進する。これにより、健康寿命の延伸をはかり、人々があらゆるライフステージにおいて幸福で活躍できる社会の実現に貢献する。

3.JH事業の進め方

- ①JH本部長は、NC・JIHS理事長が協議して策定した「JH事業計画」に基づき、最大限連携効果が得られるようJH事業を遂行。JH事業を機動的に実施できるようにするため、予算の配分・執行等の事業実施に係る権限および責任はJH本部長に集約。
- ②NC・JIHS理事長は、随時、JH事業に関する意見・要望等を、JH本部長に伝えることはできるが、その意見・要望等の取扱いはJH本部長に一任。JH本部長は、NC・JIHS理事長からの意見・要望等や、その後の対応を記録し、NC・JIHS理事長に報告。



4.2025年度の取組：JH事業計画に沿って以下の取組を行った。

①新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化

1. 令和3年度に構築したNC・JIHS統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）を、昨年度の92万人から105万人のデータ抽出に拡充し、本データを活用した医学研究9課題（2022年度採択4課題、2023年度採択2課題、2024年度採択1課題、横断的研究1課題、若手研究1課題）を通して、研究推進支援を推進した。
2. 横断的推進費課題の代表的な研究成果として、小児および成人のT細胞性急性リンパ性白血病のゲノム解析により新規のBCL11Bエンハンサー・ハイジャッキングによる転座に基づいた新規サブタイプを同定し、薬効試験にて奏功する薬剤と細胞株の組み合わせを複数見出した。
3. シングルセル空間的トランスクリプトームの解析技術基盤を構築し、NC・JIHSそれぞれが対象とする疾患研究にフィードバックすることで、各疾患の背後にある細胞・分子病態を解明し、創薬や治療への橋渡しを行うための基盤構築を行った。
4. 研究支援人材の育成に取り組むため、NC・JIHSが連携し実務を通じた人材育成を行う体制の支援を推進した。特に生物統計分野において「若手生物統計家NC連携育成事業」を通して1名の若手が実務・責任試験統計家認定資格の取得に向けて実績を積んだ。
5. 「NC・JIHS共通教育プラットフォーム」にて、疾患領域横断的な人材育成のため、各NCの教育・研修コンテンツの配信支援を継続した。生物統計家事業との連携、推進を目的として、バイオインフォマティクシオン育成講座を開設した。

②NC・JIHS連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化

1. 横断的研究推進費課題14課題の進捗支援及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、R8年度開始課題を公募し、応募23課題から5課題を採択した。
2. 令和6年度及び令和7年度から実施しているNC連携若手グラント合計24課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。令和8年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、13課題を採択した。また、令和5年度および令和7年度から実施している横断的事業課題3課題の進捗管理を行い、内3年目となった1課題について外部評価を実施し、継続の可否を検討した。
3. 全ゲノム解析等事業実施準備室において事業実施組織の体制検討や人材確保を進め、令和8年3月30日に国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足した。

③NC・JIHS全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化

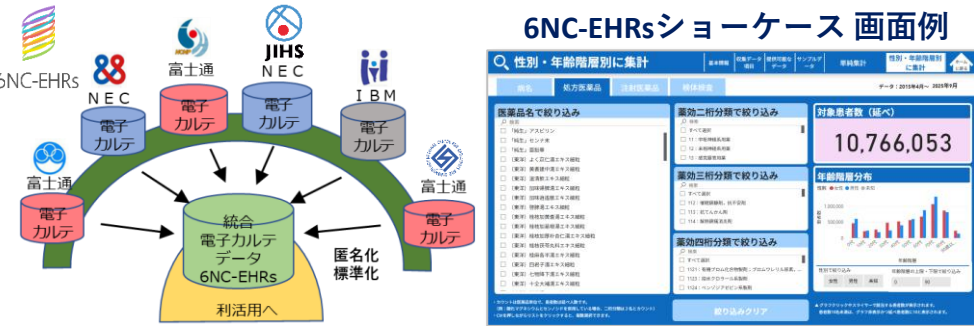
1. 知財・法務に関する相談に対応し、併せて医療情報の取扱いに関する留意点の理解を促進する映像資材を提供することで、NC・JIHS間の情報共有と課題解決のための連携を推進した。
2. JHが支援する研究課題・概要等を英語版も含めJHホームページを充実、JHリトリート2025にて約310人が現地参加する講演・ポスターセッションを開催し、NC・JIHS内の研究者・医療者の交流やJHの情報発信を促進した。

2025年度の取組の具体的な成果（補足）

① NC・JIHS電子カルテ統合データベースの構築を推進

- 2025年度は、NC・JIHS統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）の拡充を行った。
- 各NC・JIHSの医薬品コード、検査コードの標準化を進めるとともに、集積されたデータのクリーニングを実施した。
- 6NC-EHRsのデータを活用する計9課題の研究支援を実施した。

- （ポイント）
- 6NC-EHRsは、患者基本情報・病名・検査（結果を含む）・処方情報・入退院情報等が含まれた、医療ビッグデータベースであり、2025年度は**92万人→105万人、4億9618万レコード→6億7239万レコードへ拡充を行った**。また、登録症例数が100万件を超えたことを記念し2026年3月にシンポジウムを開催し、246名が現地とオンラインで参加した。
 - 異なるベンダーの電子カルテから収集したデータの標準化を実施し、その結果を各NCにフィードバックすることで、各NCの保有するデータの品質向上に貢献した。また各施設の臨床検査部門との連絡体制を構築し、施設間の検査基準の標準化に資するため、2025年度は連絡会議を3回実施した。
 - 6NC-EHRsのデータを活用する研究課題に対して、研究成果が最大となるように、データ利用の技術的支援を行っている。
 - 6NC-EHRsの認知度向上と利活用促進を目的とし、データそのものではない集計情報等によりデータベースの全体像を確認できるサイト「6NC-EHRsショーケース」の機能改修を実施した。



② NC・JIHS連携人材育成として、疾患横断的な教育・研修コンテンツを配信し、連携事業で若手生物統計家を育成

- NC・JIHS共通教育プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のため、各NCの教育・研修コンテンツの配信を支援した。
- 若手生物統計家NC連携育成事業として、生物統計家育成に実績をもつNCが、他のNCから希望のあった若手1名に対して、OJTを通じて育成を行うことを支援した。

- （ポイント）
- NC・JIHS共通教育プラットフォームでは、各施設の有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信を支援し、**2025年度までに206コンテンツをe-learning動画として配信し、視聴者数は36165であった**。
 - 各NCが連携した生物統計家人材育成として、2024年3月に実務試験統計家資格（※）を取得した若手1名が、さらに上位資格となる実務・責任試験統計家資格の取得に向け、生物統計家育成に実績をもつNCでのOJTを通じて実績を積んだ。
（※：日本計量生物学会が認定する資格であり、臨床研究中各病院の人員体制の要件において、具体例で取り上げられている資格）

配信中の171コンテンツの主な内容

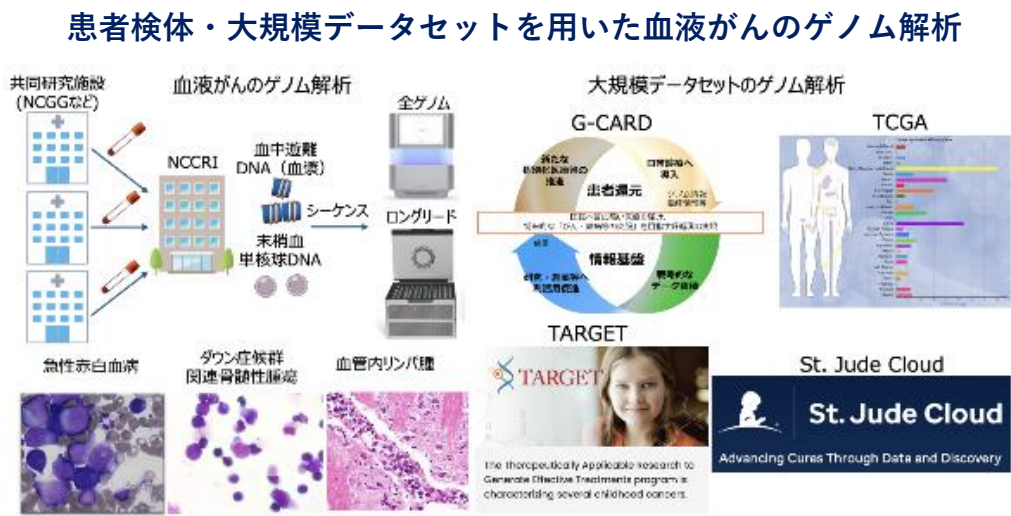
NCC	新倫理指針、臨床基礎研究	JIHS	臨床研究の品質管理、薬剤耐性、情報セキュリティ、業務効率化、リビドミクスシリーズ、業務効率化
NCVC	循環器疾患、循環器病看護	NCCHD	小児医療、データサイエンス研修
NCNP	うつ病、臨床モニタリング、QMS/RBA	NCGG	認知症シリーズ、老年病講座、臨床モニタリング、基礎老化講座
NC・JIHS	動物実験の研究倫理（日・英）、知的財産セミナーシリーズ、バイオバネットワーク、臨床倫理教育、バイオインフォマティクソン育成		

2025年度の取組の具体的な成果（補足）

③血液がんとクローン性造血関連心血管疾患の病態解明と治療法の開発（2025-B-02 横山班）

○血液がんとクローン性造血関連性心血管疾患の病態解明から治療法の開発を大幅に効率化するNC間ネットワーク体制を構築した。
○小児および成人のT細胞性急性リンパ性白血病のゲノム解析により、新規のBCL11Bエンハンサー・ハイジャッキングによる転座に基づいた新規サブタイプを同定した。

- （ポイント）
- 血液がん及びクローン性造血関連心血管疾患のドライバー遺伝子の同定、動物モデルを用いた発がんメカニズムや心血管疾患の発症機序の解明、そして創薬標的を同定、新たな治療法の開発を行っている。
 - ヒト細胞株を用いた薬効試験にてex vivoで奏功する薬剤と細胞株の組み合わせを複数見出した。



本研究成果は国際学術誌『Blood (IF 23.1)』に掲載された

④NC・JIHSリトリート2025を開催し研究者・医療者間の交流を推進、ホームページ等でJHの取組を発信

○リトリートの講演セッションでは、シニア研究者による最先端の研究成果を、ポスターセッションでは若手研究者の研究発表を行い、6法人の研究者・医療者間の交流と若手研究者の人材育成を図った。
○ホームページ（SNS含む）、リーフレット等でJHの取組及び成果を発信した。

- （ポイント）
- 2025年は、「ゲノム解析が切り拓く新たな医療の展開」をテーマにリトリートを開催した。6法人から研究・医療者など合計約310名が現地参加し、合計145演題のポスター発表が行われた。優秀な演題に対しては理事長賞及びJH本部長賞の表彰を行った。
 - JHが支援する研究課題をホームページで公開するとともに、JHのリーフレットを作成し、JHの取組を発信した。

フライヤー

優秀演題に対して表彰

SNSでの発信

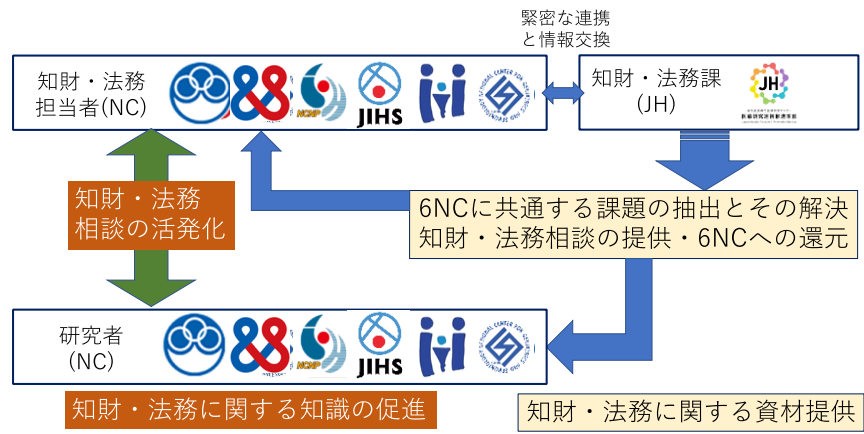
ポスターセッションの様子

2025年度の取組の具体的な成果（補足）

⑤法務専門家の支援を得て相談・支援を提供するとともに知財・法務に関わる理解を促進する資材を提供

- NC・JIHSの知財・法務支援に関する情報共有と共通する課題を解決するため、定期的にカウンターパート会議を開催した。
- カウンターパート会議での意見交換を含む13件の知財・法務相談に対応した。
- NC・JIHSで連携し、医療情報の取扱いに関する留意点に関する映像資材を作成した。

- （ポイント）
- 知財・法務相談への対応や動画コンテンツのICR-webへの配信等を通じ、NC・JIHSにおける知財・法務に関する知識・情報のブラッシュアップを継続して行った。
 - カウンターパート会議では、職務発明等に対する補償金の支払いに関する対応（実施補償金や登録補償金）、アカデミア等の共願案件を放棄した場合の相手方機関での発明者補償、各NC・JIHSにおける認定ベンチャーの取り組み等について情報を共有した。



⑧準備室での検討により「日本ゲノム医療推進機構」が発足

- 国が推進する「全ゲノム解析等実行計画2022」を踏まえ、2023年3月に全ゲノム解析等事業実施準備室がJH内に設置された。
- 準備室において、事業企画運営領域、患者還元・解析領域、利活用推進領域、AI・IT基盤領域の4つの設立作業班により、事業実施組織発足に向けた体制整備の検討や人材確保を進めた。

- （ポイント）
- 2026年3月30日に、国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構（Genomic Medicine Japan: GeMJ）」が発足。
 - ゲノム医療に関する質の高い情報基盤を構築・運用することで、全ゲノム解析等の結果を日常診療や個別化医療・研究・創薬等に活用することを推進する。

